

平成 19 年 12 月 4 日

株式会社 百五銀行

三重県と株式会社百五銀行との防災協力協定の締結について

三重県と株式会社百五銀行は、協働による防災事業活動を推進し、大規模地震等の自然災害による被害の軽減「減災」を図るため、下記のとおり防災協力協定を締結いたしました。

記

1 . 協定名

「三重県と株式会社百五銀行との防災協力に関する協定書」

2 . 協定締結日時

平成 1 9 年 1 2 月 4 日 (火) 午後 4 時から

3 . 締結場所

三重県庁 3 階 プレゼンテーションルーム

4 . 出席者

三重県知事 野呂 昭彦

百五銀行取締役頭取 前田 肇

5 . その他

平常時から防災に関する各種啓発や企業の事業継続計画 (B C P) など、地域防災力の向上取組を盛り込み、平常時から災害発生時までを含めた災害応援協定は、三重県として初めて締結するもので、「みえ地震防災の日」(1 2 月 7 日) の記念行事の一環として、1 2 月 4 日 (火) に協定の締結を行うこととしました。

以 上

(資料)

三重県と株式会社百五銀行との防災協力に関する協定締結について

1. 協定締結の背景

東海、東南海・南海地震や内陸活断層による地震の発生確率も高まっていると言われており、また、近年、全国各地で台風等の風水害による災害や土石流等の被害も多発しています。

本県においても、平成16年9月の台風21号による豪雨災害や平成19年4月15日に三重県中部を震源とする地震も発生し、県民の災害に対する不安は大きくなっています。

このため、県では多様な主体の協働による行動計画として、「第2次三重地震対策アクションプログラム」を定め、それぞれの主体が役割を担い、連携・協働して、地震対策の推進を図り、大規模地震等からの被害の軽減「減災」を実現することとしています。

2. 近年の地震被害

7月に発生した「新潟県中越沖地震」では、人的被害や物的被害に加え、原子力発電所の被害や部品メーカー1社の被害による、国内の自動車メーカー全社の生産停止など、産業界に大きな影響を及ぼしました。

3. 事業継続対策の動き

大規模地震被害等による被害の軽減を図るため、地域の防災力の向上による「自助」、「共助」の対策が重要であり、企業においても従業員の安全確保や自社の経済的被害の軽減を図るとともに、地域の自主防災組織、NPO等と連携・協働する等し、地域の支援活動などの防災活動に取り組むことが近年求められています。

国においても、中央防災会議等からBCPガイドラインが作成・公表され、防災基本計画に企業のBCP策定が努力目標として明記されています。

また、県の第2次アクションプログラムにおいても、施策項目6「企業防災活動の促進」としてBCPの作成等を支援することとしています。

4. 協定締結の経緯

百五銀行においては、公共的な使命を負った地域金融機関として、災害などの緊急事態に備え、顧客の安心、安全を確保するためにその損害を最小限に止

めつつ、事業の継続、早期復旧を行うためBCP整備に取り組むとともに、地域企業のBCPの確立に積極的に取り組んでいます。

また、地域の安心、安全を確立するためには県民、地域、企業、行政が一体となった展開が不可欠であり、県の指定金融機関として、本年5月8日、県に対し協力協定の申し出がなされました。

以後、協定の内容、それに基づく具体的な施策等について打合せを重ね、「みえ地震防災の日」(12月7日)の記念行事の一環として、12月4日(火)に協定の調印を行うこととしました。

なお、記念事業として、平成20年1月29日(火)に、「BCPセミナー」を開催いたします。

5. 締結内容

(1) 協定の目的

県と百五銀行との協働による防災事業活動を推進し、「くらしの安全・安心が確立された社会」、「助け合い、ささえあいによる絆社会」の実現を図る

(2) 事業内容

- 防災意識の啓発活動
- 県民・企業への防災対策支援活動
- 災害発生時の支援活動
- 防災力向上に関する活動

(3) 具体的な協力事項(覚書にて確認)

ア 平常時における協力事項

- ・ 百五銀行主催によるBCP作成促進セミナー等の開催等
- ・ 県が作成した防災パンフレット等を百五銀行本支店等へ備置

イ 大規模災害時の協力事項(状況に応じた対応可能な範囲)

- ・ 百五銀行本支店等に被災者支援のための金融商品紹介窓口の設置
- ・ 災害復旧活動拠点として体育館の提供
- ・ 救援物資中継拠点等としての駐車場の提供
- ・ 百五銀行本支店等への被災者向けの情報掲示
- ・ 被災者の預金払い出しかかる特例対応
- ・ 百五銀行が保有する生活必需品の提供
- ・ 被災住宅の修繕資金の優遇金利での融資提供
- ・ その他対応可能な支援

【参考】

BCP（Business Continuity Plan、事業継続を迫及するための計画）
企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

BCM（Business Continuity Management、BCPの策定・運用・見直しまでの戦略的な管理運営手法）

事業継続計画を策定（構築）し継続的に運用していく活動や管理の仕組みのこと。事業の理解、BCPサイクル運用方針の作成、BCPの構築、BCP文化の定着、BCPの訓練、BCPサイクルの維持・更新、監査といった活動が含まれる。

中小企業庁・中小企業BCP策定運用指針